

■岬町地域包括ケア計画 高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画(素案)に対する意見募集の結果について

貴重なご意見、ありがとうございました。いただいたご意見と町の考え方は、次のとおりです。

■意見募集の概要

(1) 募集期間 令和3年1月15日(金)～令和3年2月5日(金)

(2) 募集方法 情報公開コーナー(役場1階)、淡輪公民館、子育て支援センター、文化センター、保健センター、健康ふれあいセンター(ピアッツァ5)、老人福祉センターに閲覧用の資料を備え付けるほか、町ホームページで計画の素案を公表しました。

意見は、所管課窓口への書面による提出、郵送、ファックス、電子メールで受け付けました。

(3) 意見提出者 1人(内訳 岬町住民1人 その他0人)

■意見の内容 「反映」の表示 A: 意見を反映する B: 今後の参考とする C: 反映できない、意見の趣旨や内容が具体的になく回答不能など

No.	意見	対応方針	新(修正案)	旧(前回素案)
1	<p>第4章・基本目標3「(3)高齢者の権利擁護」 「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に位置づけられる「成年後見制度利用促進基本計画」では、市町村計画の策定が努力義務とされている。</p> <p>①今後の計画策定の予定はあるのか? ②計画策定の予定はないにしても、この法律が存在しており、この法律に基づき権利擁護を進める表現であったほうが計画としてより具体的な内容になるものとする。</p>	<p>・ 成年後見制度利用促進基本計画は、本計画の上位計画である第3次岬町地域福祉計画・地域福祉活動計画(平成31(2019)年3月策定)と一体的に策定していますが、高齢者の権利擁護を進めるために、本計画に、本町が策定しました成年後見制度利用促進基本計画の取り組みを進めることを追加します。 (反映→A)</p>	<p>第4章・基本目標3「(3)高齢者の権利擁護」に次の項目を追記します。</p> <p>●権利擁護体制の充実と強化を図るため、平成31(2019)年3月に策定した成年後見制度利用促進基本計画(第3次岬町地域福祉計画・地域福祉活動計画と一体的に策定)に基づき、取り組みを進めます。</p>	—

■お問合せ先 岬町しあわせ創造部福祉課高齢介護係 〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日 2000-1 電話番号: 072-492-2703 (直接電話番号-ダイヤルイン)